

平成29年度 夕張市社会福祉協議会 事業報告書

全国的に介護事業に携わる職員の数が減っており、国においてもその改善策に取り組んでいるところですが、夕張市社会福祉協議会においても平成29年度において、訪問介護員（ヘルパー）の退職により一部の事業が運営できなくなりました。

ハローワーク、新聞への掲載、社協の広報誌、さらには新聞折込のチラシなどで募集を行いました。残念ながら応募はありませんでした。人口の減少と高齢化により本市ではヘルパーの需要は増加しているもののなかなか対応できていないのが現状です。

さて平成29年度の事業概要ですが、「老人福社会館」は福祉拠点であることから管理経営について引き続き指定管理を受託しました。

「地域サロン活動事業」は関係地区協議会が主体となり、各々のアイデアにより運営を継続、「ふれあいサロン行政窓口業務」も市の委託を受け継続実施することにより地域住民の利便性確保に努めました。

また、介護保険制度に基づく訪問介護事業、居宅介護支援事業などを行ってききましたが、先に述べたようにヘルパーの補充がつかず年度の途中で休止せざるおえなくなりました。

以下、主な事業を報告します。

記

1. 地域福祉活動の推進について

本市は高齢化率が50%を超えた超高齢地域であることから、地域毎の実情を考慮しながら、高齢者を中心とした「地域福祉」の推進を図り、住民が支え合いながら、安心・安全に暮らしていけるまちづくりを目指して事業を展開しました。

2. 住民参加によるネットワークづくりの強化について

「ふれあいサロン」は関係地区協議会が主体となり、町内会館等を活用して、各種相談窓口、お茶のみ会等を開催し、地域住民の憩い・情報提供の場を築い

ています。

また「ふれあいサロン行政窓口業務」は市の委託を受け、地区協が中心となり週3回、午前に開設し、各種書類の受付、進達、相談などを行い、リサイクル物品の回収など分散する地域の利便性向上に努めました。

3. 在宅福祉サービスについて

高齢者で家事援助等を希望する方に実施していた、訪問介護事業、障がい者居宅介護支援につきましては、平成29年11月をもって、ヘルパーの退職により休止状態となっています。また、平成28年9月から始めた特定相談支援事業につきましては引き続き継続しています。

○事業実績の概要は次のとおりです。

(1) 訪問介護事業	延べ	307件	1,519回
(2) 障がい者居宅介護支援	延べ	16件	105回
(3) 障がい者移動支援事業	延べ	8件	10回
(4) 居宅介護支援事業			
居宅サービス計画（ケアプラン）の作成			642件
(5) 地域活動支援センター	延べ	243件	241回
(6) 特定相談支援事業			
障がい者のためのサービス計画（ケアプラン）の作成			42件

(7) 地域自立生活支援ホームヘルパー派遣

平成29年度は利用者がありませんでした。

(8)人工透析患者の市外通院事業への支援について

通院移送業務は、利用者の負担金と市からの補助金により岩見沢市立病院に送迎しています。平成27年度から丸北ハイヤーが運行管理業務行っておりますが、市からの補助金に係る申請・精算など利用者の利便性確保と支援を継続しました。平成29年は年間5人の利用者が述べ156回利用されています。

4. 老人福祉会館の管理経営について

老人福祉会館は市内福祉活動の拠点、地域の高齢者が集う市内唯一の憩いの場であることから、引き続き指定管理を受託し、管理経営を行うこととしました。

人口の減少、高齢化の進行もありますが、年間利用者は、19,838人となり前年の20,712人から841人減少しました。ボランティアの協力を得ながら会館の受付や喫茶はっぴいクローバーの営業を始めいろいろお手伝いをいただいているところです。喫茶はっぴいクローバーは3年目を迎えることができました。喫茶は、利用者に大変喜ばれており、利用者6,779人で

あり昨年より693人の増となりました。会館の運営には、市から一部助成をいただいておりますが、重油価格の乱高下や施設の老朽化が進行しており今後の安定経営が難しい状況になってきていますが、夕張市と連携をとりながら維持管理を行ってきました。

なお、老人福祉会館に併設されている学童保育、地域活動支援センター利用者及び高齢者が一体となった福祉活動の場としての運営も行っています。

5. 夕張市立学校児童・生徒通学バスの運行委託

平成28年10月の夕鉄バスのダイヤ改正に伴い、便数が削減されたことから、小中学校の生徒のスクールバスの運行に関し、市教育委員会から社協が保有するバスをスクールバスとして運行して欲しい旨の依頼があり、緊急的に対応することとし、富野線の下校時の1路線を受け持つこととなりました。平成29年度からは南部線も受け持つこととなり、小中学校の生徒のほか高校生も対象となりました。

具体的な事業の推進状況

1. 老人福祉活動の推進

- ・9月の老人福祉月間行事として、「囲碁・将棋・麻雀大会」、「老人福祉大会」、また3月には「世代間スポーツ交流会」を実施しました。

2. 心身・精神障がい者福祉活動（ノーマライゼーション）の推進

- ・社会福祉施設等との連携をとりました。
- ・小規模作業所への支援を行いました。

3. 在宅福祉サービス及びボランティア活動の推進

- ・各種サービスを次のとおり実施しました。

配食サービス：延べ36回の配食を実施しました。（南清水沢24回述べ314人、南部12回、延べ55人）

福祉有償移送サービス：市内、市外の病院等へ延べ723件、371人の移送を実施しました。

- ・道社協ボランティア部会への参加

4. 地域福祉活動の推進

- ・各在宅福祉サービス推進委員会の活動実施状況

- 昼食会等の食事会の実施 ○福祉訪問の実施 ○地域行事の参加

- 研修旅行の実施 ○配食サービスの実施

- ・「福祉ふれあい広場」（ゆうばり社協福祉文化フェスティバル）の開催

第15回目となる「ふれあい広場」は、9月9日老人福祉会館屋外駐車場を

中心に、『ここから始まる新しい未来へのチャレンジ』～地域がつなぐ明日へのバトン～をテーマとして、屋外では屋台が軒を列ね、ステージではミニコンサートやセラピューティックの紹介も行われ、抽選会では大きな歓声が沸いていました。晴天に恵まれたことから多くの市民が参加、盛況のもとに終了しました。

- ・救急医療情報キット「命のバトン」の継続配布をしました。

- ・日常生活自立支援事業の実施（延べ36件、60回）

〔日常生活自立支援事業の概要〕

*認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が不十分なため、日常生活を送るうえで支障がある方

・本人だけでは、生活するうえで必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を適切に行うことが困難な方

・事業の契約の内容について判断できる能力を有していると認められる方

*サービスの内容

・日常的な生活支援サービス（福祉サービスの情報提供や利用のお手伝い。本人あてに送付される書類などの内容の確認など）

・金銭管理サービス（公共料金などの支払い、預金を金融機関で払い戻すなど、日常生活費の管理のお手伝い。）

・財産保全サービス（年金証書、定期預金通帳など、普段使わない大切な書類等の銀行貸金庫での預かり）

5. 相談活動の推進

- ・一般の相談事業のほか、消費生活相談を受けました。（相談件数17件）

6. 低所得者福祉活動の推進

- ・生活困窮者一時貸付金制度は、社協が行っていた貸付事業は中止いたしました。なお道社協の委託事業である生活福祉資金貸付は、引き続き貸付事業の相談を受け付けています。

7. 大会及び研究協議会活動の推進

・道社協、管内社会福祉協議会、空知地区推進会議等が主催する各種研修会研究協議会へ参加し研鑽に努めました。（各種研修会9回）

・夕張市民生児童委員協議会、夕張市老人クラブ連合会等の各種会議に参加し情報交換に努めたほか、事業の支援を行いました。

8. 広報活動の推進（年2回社協ふくしだよりの発行、社協ホームページの運営）

9. スクールバスの運行

平成28年10月から市教育委員会の委託を受けており、平成29年度は4月から翌年3月まで小・中・高生の下校時の南部・富野線のスクールバスの運行を行いました。（運行回数195回、乗車人数1,942人）

10. 福祉団体活動の推進

11. 道並びに近隣市町村社協との連携強化

12. 共同募金運動並びに歳末たすけあい運動への協力

13. 会務の運営

理 事 会	4回開催
評 議 員 会	2回開催
正 副 会 長 会 議	1回開催
地 区 協 連 絡 会 議	1回開催
定 期 監 査	4回実施